

中小企業を対象とした 県と協会けんぽが連携した 健康経営促進事業

平成27年10月7日



(1) 背景

①協会けんぽ 加入者、加入事業所の実態

県民の**3人に1人**は、協会けんぽ加入

大分県	
大分支部加入者数	415,263人
県人口 (H27.4.1 単位:人)	1,164,886人
人口比 加入率	35.65%

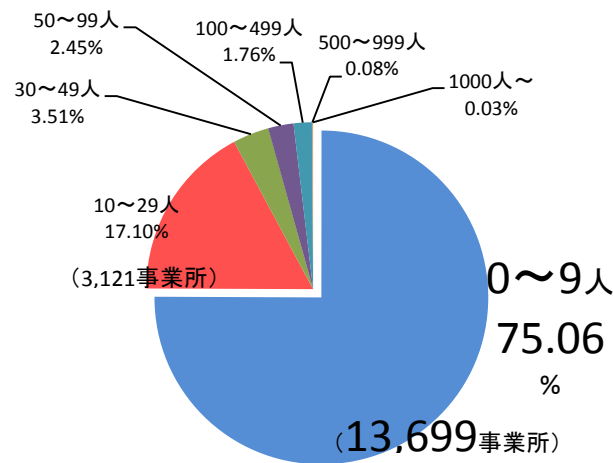
中小企業が中心の加入事業所

9人以下の事業所が、全体の**3/4**

大分支部の加入事業所数

18,250社

<平成26年度末 大分支部規模別事業所別構成割合>



②中小企業の加入者の健康を取り巻く状況

中小企業は厳しい労働環境により、個人レベルだけでは健康増進が難しい

仕事が忙しくて、健診受診や通院(治療)できない。

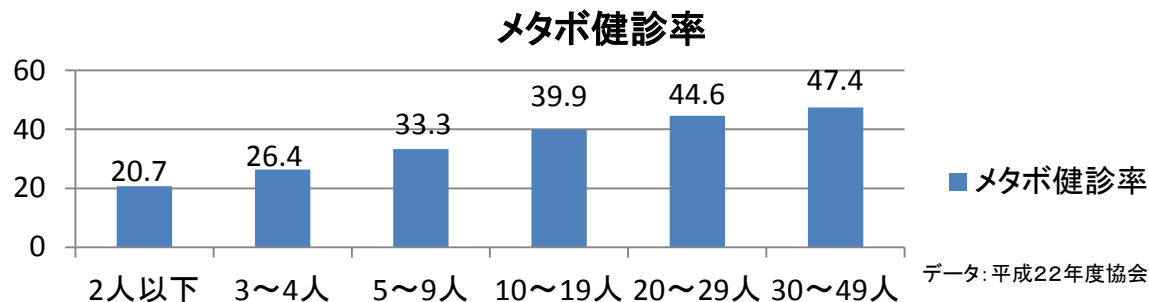
勤務シフト等の関係で、欠食や夜遅い時間の食事となる。

健康より仕事が優先。

毎日残業で、運動する時間がない。

★事業所規模が小さいほど、受診率低い・・・

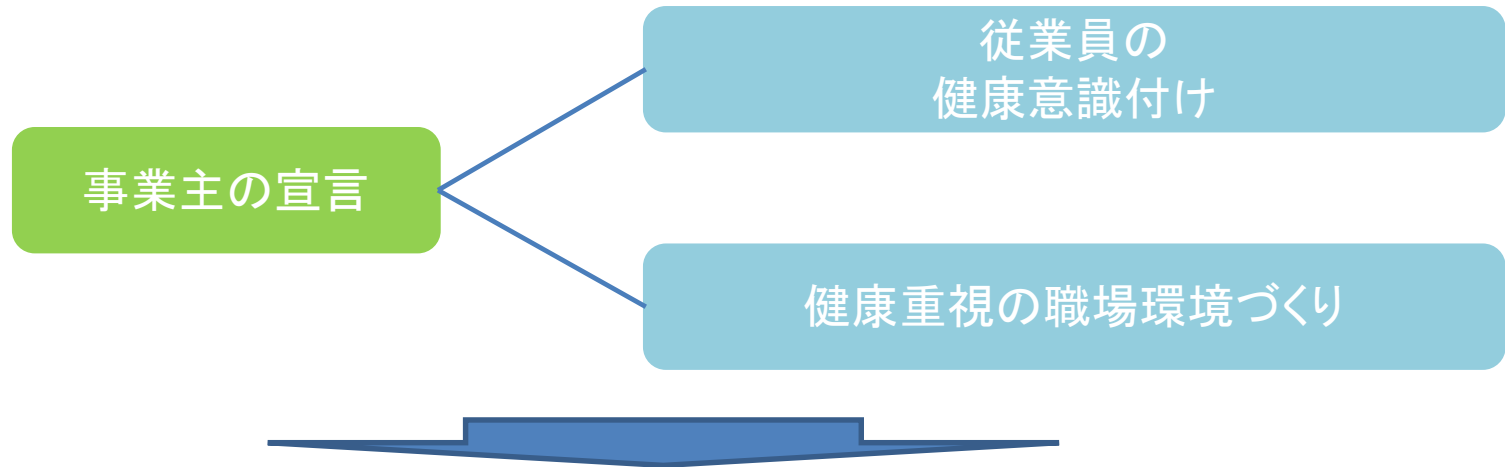
参考：メタボ健診(生活習慣病予防健診)の50人未満規模別受診率



(2) 健康経営への着目と、導入における企業の課題

事業主による宣言が必須！！

積極的な職場環境整備の促進



中小企業への健康経営普及の課題

①コストや労力時間をかけられない

②健康が個人の問題になっている

③健診結果を認識していない(従業員の健康度)

(3) 事業主の健康経営の取組をフォロー

一社一健康宣言事業の主な概要

**企業宣言を
サポート!**

社内宣言で従業員に宣言する
のに必要な宣言書を提供!



・企業の健康実態の見える化
～事業所健康診断シート～



・他社の好事例を紹介
～一社一健康だより～



**自社にあった健康増進を
しっかりサポート!**

・従業員の健康増進に
～生活習慣予防WEB「クビオ」～



平成26年度はポイントプログラム事業も実施!!

事業所の様々な取組促進

- ・九州ヘルスケア産業推進協議会への参画
- ・経営者セミナー開催
- ・事例交流会の開催
- ・厚生労働省研究事業への参加

(4) 協会けんぽと県の課題

協会けんぽの課題

関心の高い事業所の取り組みが進む一方、色々な課題が明らかに・・・
～一保険者の取組みの限界～

- ・膨大な対象とマンパワー不足 1 保険者 < 18,000社 < 220,000人
- ・健康経営の社会的な浸透不足 協会けんぽだけでは周知が行き届かない
- ・事業所が求めるインセンティブへの対応が困難 (事業所が求めるインセンティブの例)
 - ・外部へのアピール・・・認定や表彰
 - ・従業員への福利厚生的なメリット・・・景品、賞品
 - ・事業所の直接的なメリット・・・融資
- ・多様なサポートが行えず限定的 事業所内の取組を促進するには、多くのニーズ(受動喫煙防止対策、メンタル対策)に応じた支援が必要。よって、1 保険者では限界あり。

県の課題

- ・職域を中心とした青壮年期の健康状態が課題

相互の課題の共有により、連携の模索を開始！

(5) 県と協会の強みを生かした連携を検討

相互の強みの共有

	大分県	協会けんぽ
強み	<ul style="list-style-type: none">・ 県内事業所への影響力大・ 経済、医療、関係団体等とのコネクション強・ 県内に地域基盤を保有（6か所に保健所）・ 市町村との連携	<ul style="list-style-type: none">・ 加入者個人の医療費情報保有・ 加入者個人の健診データ保有・ 事業所へのアプローチノウハウ（周知、コネクション）・ 健康経営促進を先行実施

互いの強みを活かした4つの連携事業の方向性！

① 中小企業のもう一步を後押しする認定制度創設

中小企業向けアワード！

② オール大分での健康経営推進

県を挙げた健康経営促進の周知！

③ 関係団体や民間等と協力した支援推進

多くの関係団体の強みを活かした支援！

④ 県主催の事業参画によるサポート体制強化

「みえる化」事業への支援！

(6) 連携事業概要

① 中小企業のもう一步を後押しする認定制度創設

- ・中小企業向けの基準設定
- ・インセンティブにつながる県知事による認定・顕彰

大分県による健康経営事業所認定制度（H26. 9～）

STEP 1

健康経営を目指す事業所登録

自薦（県告知）条件：健康経営の趣旨に賛同する事業所
他薦（けんぽ）条件：宣言事業所であること。（原則全社を自動登録）

一社一健康宣言事業所

オプトアウトによる自動加入

県知事による認定

県と協会けんぽ
による実践支援

STEP 2

健康経営事業所認定

下記の認定基準を満たしている事業所をもれなく認定
健診受診率、特定保健指導実施率、事業主主導、受動喫煙対策、健康情報の提供、健康イベントへの参加

中小企業にあった基準設定

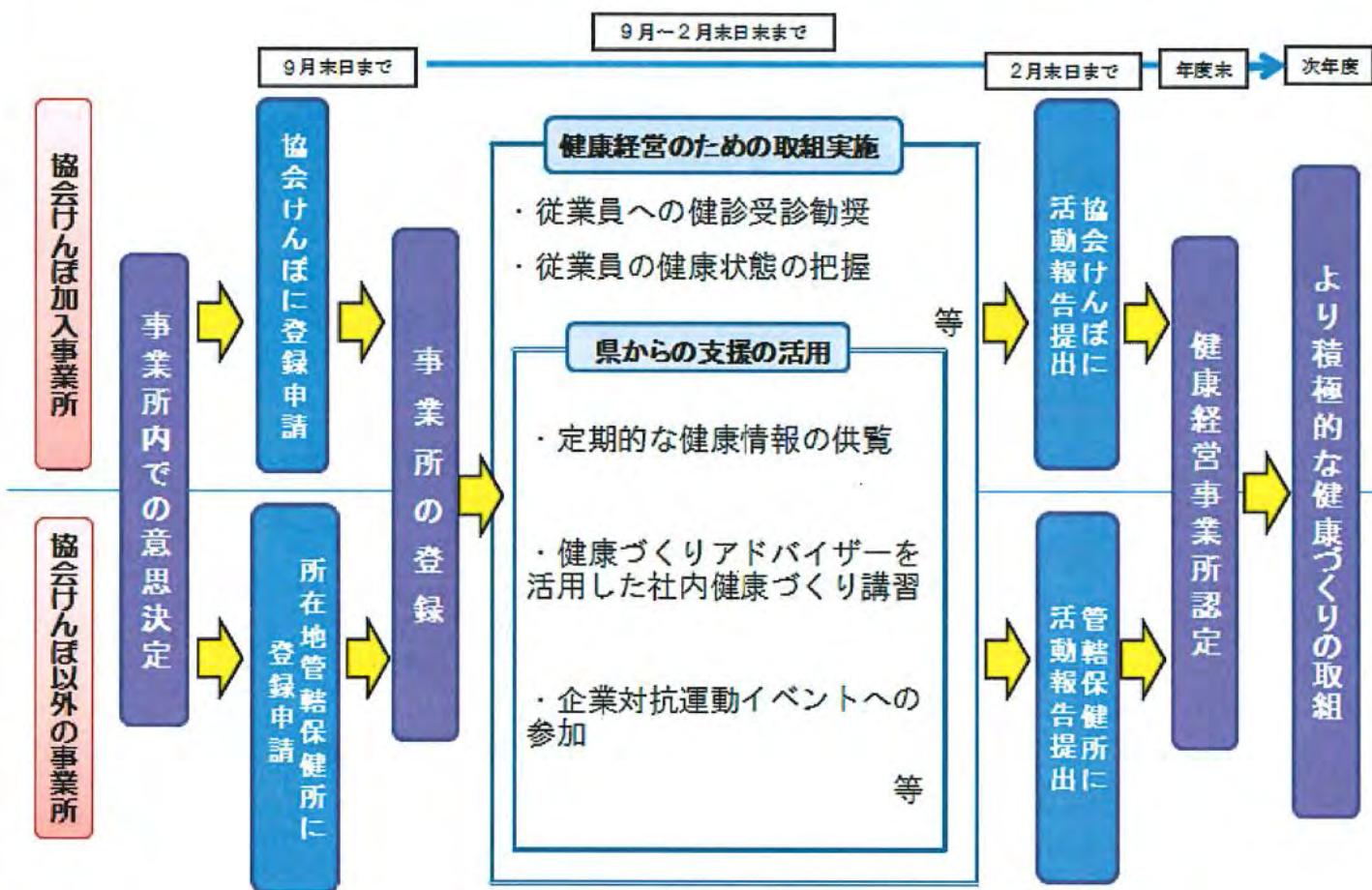
STEP 3

健康経営優秀事業所県知事顕彰

・認定を受けている事業所の中から、特に優れた取組みを実施している事業所を大分県が表彰する。

(平成26年度)

「健康経営事業所」認定の流れ



②オール大分での健康経営推進

・県内の各種団体や事業所等を巻き込んだ健康経営の周知

後援例: 全国健康保険協会大分支部、九州ヘルスケア産業推進協議会、大分労働局、大分県商工会議所連合会、大分県商工会連合会、大分県中小企業団体中央会、大分産業保健総合支援センター、大分合同新聞、NHK大分放送局・・・

県を挙げた健康経営促進の周知！

(健康寿命延伸フォーラム) 健康経営の部

①対象者：県内事業所のトップまたはそれに準ずる者
(協会けんぽ・商工会議所・労働局との連携)

開催場所：音の泉ホール

日時：平成27年8月17日（月）10：00～

内容

1. 健康経営事業所優秀事業所の知事顕彰
(事業所へのインセンティブ)
2. 「健康経営」のメリット 講師：古井祐司東京大学特任助教
3. 被表彰事業所による取組の発表・優秀事例集の配布

「健康経営」のセミナー開催

約350名の参加者

③関係団体や民間等と協力した支援推進

- ・各種団体や企業が相互に、サポート体制を共有

多くの関係団体の強みを活かした支援検討

健康経営事業所 実践検討会議

大分県

協会けんぽ大分支部

【参画団体】

各保健所(部)、産業医部会、産業保健師、労働局、学識経験者、市町村代表

第1回	登録事業所現状把握	第2回	第3回
<ul style="list-style-type: none">・ H26実施状況報告・ ニーズ把握調査の対象及び調査項目の検討・決定	<ul style="list-style-type: none">・ 認定にもれた登録事業所への訪問調査・ 訪問実施機関：協会けんぽ、各保健所(部)、健康対策課(一部委託)	<ul style="list-style-type: none">・ 訪問状況の確認及び中間評価・ 今後の方向性の確認	<ul style="list-style-type: none">・ 訪問調査の結果報告・ 認定に向け支援する(できる)機関の検討・ 健康経営支援者増加のための取組方法

④県主催の事業への参画によるサポート体制強化

・大分県主催「健康みえる化促進事業」

【目的】

従業員の健康

みえる化

自身の健康管理

事業所全体の健康

従業員の健康管理

【概要】 3つの「みえる化」で職場の健康づくりを支援

「みえる化」①

個人(従業員)

参加する事業所の従業員に歩数計(活動量計)を配布して、データを個人のホームページで確認することで、自身の活動量や健康状態を把握

「みえる化」②

事業所

参加する事業所には、血圧計、体組成計を配布し、担当者は参加従業員の活動量データを確認することで、従業員の健康状態や健康行動を把握

「みえる化」③

大分県(協会けんぽ)

県と協会けんぽは参加事業所の活動量データを確認することで、参加事業所の健康づくりの取組み状況を把握

※大分県と協会けんぽは参加事業所の健康状態データを確認しながら、随時事業所に対して介入支援を実施

(7) 連携を行う上でのポイント

① 協定締結

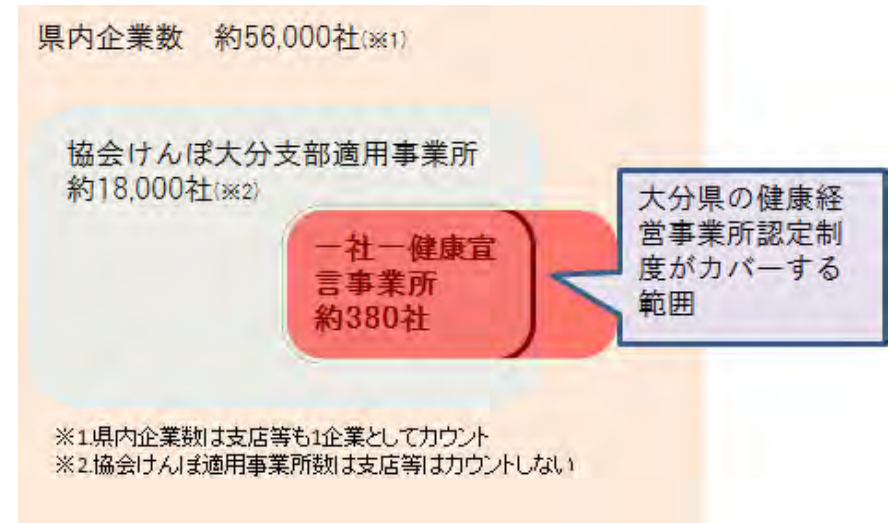
協定により連携の明確化を図る。

② 相互の特性への配慮を行った連携検討

	協会けんぽ	大分県
事業対象	加入事業所(加入者)のみ	県内の全事業所
事業のスタンス	加入者利益	公益性



連携する上で、協会けんぽ加入以外の受け皿を大分県が準備



③ 企業情報の共有に向けた工夫

個人情報に準ずる会社情報の共有を可能とするため、けんぽ、県それぞれに登録する形式をとる。

④ 連携事業におけるそれぞれの強みを活かした役割(住み分け)

連携事業の企画・・・両者にて協議

連携事業主体・・・大分県

連携事業の周知、勧奨、フォロー・・・協会けんぽ

(8) 連携の成果

課題の克服

- ・膨大な対象とマンパワー不足
- ・健康経営の社会的な浸透不足
- ・事業所が求めるインセンティブへの対応が困難
- ・多様なサポートが行えず限定的



各保健所による認定漏れ事業所への支援
各保健所による独自の実践検討会議の開催



県による中長期計画での取り組み開始や協会けんぽ等も含めた経済三団体へのアプローチと健康経営の広報



認定制度と顕彰制度による事業所評価の仕組みを構築



県を中心に市町村、民間企業、地域産業保健支援センター等の協力による支援の輪が拡大

一社一健康宣言事業所の拡大

25年度末
26年3月末

282社



連携開始直前
26年8月末

293社



現在
27年9月末

387社

健康経営事業所認定制度

(H26.9~)

26年度登録事業所

365社



26年度認定事業所

45社



顕彰事業所

5社

(9) 今後の課題や展望

- ①一社一健康宣言事業所へのエントリーや健康経営事業所への登録を事業所がしたいと考える仕組みの構築

登録事業所への魅力ある支援

- ②健康経営事業所に認定されたことによるインセンティブの付与とその実証

認定におけるインセンティブ

- ③経済団体や労働部局、ヘルスケア企業等とのさらなる連携の検討

- ・それぞれの強みを活かした事業連携(支援)
- ・相互の限りある支援資源を効率的に使用する住み分け
- ・支援の受け手(事業所側)にわかりやすい縦割りでないワンストップの周知

連携の効率的活用

今後、県単位、地域単位をベースに、各関係機関が、丁寧に協議調整を行い、事業所に対する支援コンソーシアムを構築していきたい。